

駐車場の収容台数の変更に関するお知らせ

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づき、営業時間を変更する旨の届出を令和8年2月2日付けで大阪市長に提出しましたので、同法施行規則第11条第2項の規定により掲示します。

【店舗名称及び所在地】

新大阪センイシティー・セントラルスクエア西宮原店
大阪市淀川区西宮原二丁目2番1、2、13

【設置者】

協同組合新大阪センイシティー
代表理事 吉木 学
大阪市淀川区西宮原二丁目2番2号

株式会社ライフコーポレーション
代表取締役 岩崎 高治
大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

【変更しようとする事項】

- (1) 駐車場の位置及び収容台数
(変更前) 202台 (全体収容台数232台)
(変更後) 173台 (全体収容台数232台)

【変更する年月日】

令和8年10月3日 (予定)

【変更する理由】

外部で確保していた従業員駐車場を返還し、敷地内で確保するため

<問い合わせ先>

- ・所在地：大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号
- ・名称：株式会社ライフコーポレーション (担当：テナント部 屋名池)
- ・電話番号：06-6150-6145

(届出者の縦覧・意見書の受付)

- ・場所：大阪市経済戦略局 産業振興部 産業振興課
- ・住所：〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号
ATCビル O's 棟南館4階
- ・期間：令和8年2月18日(水)～令和8年6月18日(木)
- ・時間：午前9時30分～午後5時00分 (土日祝日は除く)